

# 四半期報告書

(第60期第2四半期)

株式会社デルソーレ  
東京都江東区有明三丁目4番10号



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社デルソーレ

【英訳名】 Delsole Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大河原 泰

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目4番10号

【電話番号】 03(6736)5678

【事務連絡者氏名】 取締役 印部 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目4番10号

【電話番号】 03(6736)5678

【事務連絡者氏名】 取締役 印部 修一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期 累計期間	第60期 第2四半期 累計期間	第59期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	8,262,255	9,257,503	16,893,408
経常利益 (千円)	327,462	916,446	515,984
四半期(当期)純利益 (千円)	210,451	606,869	302,973
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△) (千円)	2,636	—	△65
資本金 (千円)	922,939	922,939	922,939
発行済株式総数 (株)	9,105,290	9,105,290	9,105,290
純資産額 (千円)	5,975,146	6,635,531	6,081,804
総資産額 (千円)	10,670,780	11,191,879	11,029,657
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.24	68.15	33.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	56.0	59.3	55.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△62,530	△594,276	395,517
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△23,384	103,767	△67,116
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△244,980	133,462	△276,666
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,266,719	1,292,304	1,649,350

回次	第59期 第2四半期 会計期間	第60期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.84	37.62

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第60期第2四半期の持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績の状況

当第2四半期累計期間（以下「当第2四半期」という。）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の「5類移行」による経済活動の正常化に伴い、緩やかに回復しつつあります。一方で、原材料・資源価格の高騰、円安進行による物価上昇や不安定な国際情勢の長期化等、依然として予断を許さない状況が続いております。

食品・外食業界におきましては、節約志向が根強い市場環境の下で、原材料価格に加え、人件費、物流費、光熱費等の高騰により収益の圧迫が続いております。こうした諸コストのさらなる上昇も見込まれている中、経営環境は厳しさを増しており、先行きの不透明感も高まっております。

このような経営環境の中で、当社は2023年度（2024年3月期）から2026年度（2027年3月期）までの事業運営に関する「中期経営計画2026」を策定し、経営理念である「食と食の文化を通じてお客様に満足と幸せを提供する」ことを一貫して追い求め、「食の安全・安心」を第一に掲げて、「“おいしい”で世界をつなぐ」をミッションに、業績の向上と財務体質の改善を図り、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期の売上高は9,257百万円（前年同四半期比12.0%増）、営業利益は900百万円（同237.7%増）、経常利益は916百万円（同179.9%増）、四半期純利益は606百万円（同188.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 食品事業

食品事業におきましては、食品スーパー、生協等の小売市場における急速な価格転嫁により消費者の生活防衛意識が高まり、家庭用分野では食料品の買い控えといった現象が顕著に現れております。一方で、経済活動の正常化に伴う人流や消費活動の回復により、主要販売先である業務用分野は堅調に推移いたしました。

このような状況の中、業務用の主力である外食業界をはじめ、スーパー惣菜・ベーカリー市場の強化、家庭用冷凍ピザの新商品発売等、積極的に家庭用市場の開拓を進めるとともに、コロナ渦により希薄になりがちであった取引先との関係強化、及び展示会への積極的な参加等による新規販路の獲得に努めてまいりました。来年（2024年）の創業60周年を記念して、これまで培った技術やノウハウを結集して開発した本格冷凍ピザ「THE PIZZA」2品を発売しました。また、当社の主力商品であるトルティーヤ、ピタパンを活用した、時短向上と食品ロス削減に資する「#おうちロスプロジェクト」を開始し、レシピ動画サイトやYouTubeを通じても発信いたしました。

海外ビジネスについては、北欧リトアニアの海外パートナー企業との連携を深めヨーロッパの本格的な冷凍パンの販売を強化するとともに、アメリカ産冷凍チーズの販売も積極的に推進しております。また輸出については海外からの引き合いも増加しており、円安を追い風に取引を加速させ、今後は当事業の重要な柱として育成してまいります。

販売管理面では、売上規模に見合った在庫水準の適正化や、物流効率化の取り組み等を引き続き進めております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は7,793百万円（前年同四半期比12.1%増）、セグメント利益は1,214百万円（同81.9%増）となりました。

## 外食事業

外食事業におきましては、オフィス立地の集客が回復しつつある一方で、原材料価格の高騰に加え、人手不足による採用コストの増加やパート時給の上昇等により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は引き続き食材ロス低減に取り組み、人員配置の最適化や在庫管理、家賃の減免等、徹底したコストコントロールを実施するとともに、テイクアウトブランドの強化と不採算店舗の整理による収益改善に注力してまいりました。なお、第1四半期で閉店した居酒屋・レストラン業態の6店舗のうち1店舗については、今後収益が見込めると判断し営業再開へ変更いたしました。

引き続き、テイクアウトブランド「京鳥」（焼き鳥・鶏惣菜）、「おめで鯛焼き本舗」を当事業における成長ドライバーとして位置づけ、第1四半期の4店舗の出店に続き、9月に「おめで鯛焼き本舗東武動物公園店」を出店しました。

この結果、当第2四半期の売上高は1,471百万円（前年同四半期比11.8%増）、セグメント利益は21百万円（前年同四半期はセグメント損失20百万円）となりました。

## ② 財政状態の状況

### （資産の部）

当第2四半期会計期間末（以下「当第2四半期末」という。）における総資産は、前事業年度末（以下「前期末」という。）から162百万円増加し、11,191百万円となりました。流動資産合計は、現金及び預金が357百万円減少した一方、売掛金が996百万円増加したこと等により、610百万円増加し6,616百万円となりました。固定資産合計は、有形固定資産合計が109百万円、投資その他の資産合計が341百万円それぞれ減少したこと等により、448百万円減少し4,575百万円となりました。

### （負債の部）

当第2四半期末における負債合計は、前期末から391百万円減少し、4,556百万円となりました。流動負債合計は、短期借入金が450百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が341百万円、1年内返済予定の長期借入金が200百万円、役員退職慰労引当金が405百万円それぞれ減少したこと等により、410百万円減少し3,164百万円となりました。固定負債合計は、資産除去債務が25百万円増加したこと等により18百万円増加し、1,392百万円となりました。

### （純資産の部）

当第2四半期末における純資産は、前期末から553百万円増加し、6,635百万円となりました。配当金の支払いによる89百万円の減少の一方で、四半期純利益606百万円の計上により、利益剰余金は517百万円増加しました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比し357百万円減少し、1,292百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、前年同期と比較して531百万円増加し、594百万円となりました。これは主に役員退職慰労引当金の減少額391百万円、売上債権の増加額996百万円、仕入債務の減少額341百万円による資金の減少と、税引前四半期純利益902百万円、減価償却費176百万円による資金の増加によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは、前年同期と比較して127百万円増加し、103百万円となりました。これは主に保険積立金の解約による収入179百万円による資金の増加と、有形固定資産の取得による支出72百万円、資産除去債務の履行による支出32百万円による資金の減少によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られたキャッシュ・フローは、前年同期と比較して378百万円増加し、133百万円となりま



した。これは短期借入金の純増加額450百万円による資金の増加と、長期借入金の返済による支出230百万円、配当金の支払額86百万円による資金の減少によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,105,290	9,105,290	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	9,105,290	9,105,290	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日	—	9,105,290	—	922,939	—	1,125,651

## (5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大河原 愛子	東京都渋谷区	2,278,000	25.59
大河原 毅	東京都渋谷区	1,534,250	17.23
PT Indofood CBP Sukses Makmur Tbk (常任代理人SMBC日興証券株式会社)	ATT MR. RUTHMIN SUDIRMAN PLAZA INDOFOOD TOWER 23FLJL. JEND SUDIRMAN KAV76 - 78,JAKARTA 12910 INDONESIA (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング)	900,000	10.11
株式会社ミツウロコグループホールディングス	東京都中央区京橋3丁目1番1号	300,000	3.37
マリンフード株式会社	大阪府豊中市豊南町東4丁目5番1号	264,800	2.97
株式会社ニチレイフーズ	東京都中央区築地6丁目19番20号	255,000	2.86
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	215,000	2.41
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	200,000	2.24
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目25番地	180,000	2.02
和田 隆介	東京都世田谷区	155,700	1.74
計	—	6,282,750	70.55

(注) 上記のほか当社所有の自己株式200,192株があります。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,901,900	89,019	—
単元未満株式	普通株式 3,290	—	—
発行済株式総数	9,105,290	—	—
総株主の議決権	—	89,019	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デルソーレ	東京都江東区有明三丁目4 番10号	200,100	—	200,100	2.20
計	—	200,100	—	200,100	2.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、明星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,649,350	1,292,304
売掛金	2,702,163	3,698,383
商品及び製品	973,340	1,023,480
原材料及び貯蔵品	506,657	431,368
その他	174,035	170,775
流動資産合計	6,005,546	6,616,311
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,480,127	4,403,270
減価償却累計額	△3,209,035	△3,137,068
建物（純額）	1,271,091	1,266,202
機械及び装置	3,502,874	3,520,755
減価償却累計額	△2,146,568	△2,262,046
機械及び装置（純額）	1,356,305	1,258,709
その他	1,440,271	1,414,057
減価償却累計額	△493,923	△474,753
その他（純額）	946,348	939,303
有形固定資産合計	3,573,746	3,464,215
無形固定資産	10,106	12,626
投資その他の資産		
その他	1,441,508	1,099,975
貸倒引当金	△1,250	△1,250
投資その他の資産合計	1,440,258	1,098,725
固定資産合計	5,024,111	4,575,567
資産合計	11,029,657	11,191,879
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,088,181	1,746,814
短期借入金	-	450,000
1年内返済予定の長期借入金	260,000	60,000
未払法人税等	42,711	183,337
賞与引当金	141,355	102,164
役員退職慰労引当金	405,048	-
資産除去債務	102,599	16,899
その他	534,456	605,121
流動負債合計	3,574,351	3,164,336
固定負債		
長期借入金	210,000	180,000
退職給付引当金	530,476	538,106
役員退職慰労引当金	220,094	233,463
資産除去債務	375,488	400,499
その他	37,442	39,942
固定負債合計	1,373,502	1,392,012
負債合計	4,947,853	4,556,348

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	922,939	922,939
資本剰余金	1,259,205	1,259,205
利益剰余金	3,965,977	4,483,796
自己株式	△87,436	△87,436
株主資本合計	6,060,685	6,578,504
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,118	57,026
評価・換算差額等合計	21,118	57,026
純資産合計	6,081,804	6,635,531
負債純資産合計	11,029,657	11,191,879

## (2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	8,262,255	9,257,503
売上原価	5,104,218	5,553,878
売上総利益	3,158,036	3,703,624
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	796,509	771,063
賞与引当金繰入額	70,249	67,802
退職給付費用	24,423	17,103
役員退職慰労引当金繰入額	20,327	18,321
荷造運搬費	716,907	666,822
その他	1,262,907	1,261,728
販売費及び一般管理費合計	2,891,324	2,802,842
営業利益	266,712	900,782
営業外収益		
受取利息	4	9
受取配当金	15,634	8,824
受取手数料	411	417
受取賃貸料	1,267	180
受取保険金	-	8,728
助成金収入	41,754	-
その他	7,631	5,117
営業外収益合計	66,703	23,276
営業外費用		
支払利息	2,027	2,223
支払保証料	3,377	3,377
保険解約損	-	1,764
その他	548	247
営業外費用合計	5,954	7,612
経常利益	327,462	916,446
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	12,710
固定資産売却損	505	-
固定資産除却損	-	1,595
特別損失合計	505	14,305
税引前四半期純利益	326,957	902,141
法人税、住民税及び事業税	64,282	145,738
法人税等調整額	52,222	149,534
法人税等合計	116,505	295,272
四半期純利益	210,451	606,869



## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	326,957	902,141
減価償却費	229,953	176,534
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△37,187	7,629
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20,327	△391,679
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△39,126	△39,190
受取利息及び受取配当金	△15,638	△8,834
支払利息	2,027	2,223
保険解約損益 (△は益)	-	1,764
固定資産除却損	-	1,595
売上債権の増減額 (△は増加)	△360,645	△996,219
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△225,748	25,149
仕入債務の増減額 (△は減少)	362,430	△341,367
未払消費税等の増減額 (△は減少)	-	68,728
固定資産売却損益 (△は益)	505	-
受取保険金	-	△8,728
助成金収入	△41,754	-
その他	△100,946	△7,944
小計	121,153	△608,197
利息及び配当金の受取額	15,638	8,834
利息の支払額	△1,984	△2,075
保険金の受取額	-	8,728
助成金の受取額	57,453	-
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△254,791	△1,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	△62,530	△594,276
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△27,349	△72,472
有形固定資産の売却による収入	5,820	-
敷金及び保証金の差入による支出	△2,835	△345
敷金及び保証金の回収による収入	2,412	30,837
資産除去債務の履行による支出	-	△32,994
保険積立金の解約による収入	-	179,370
その他	△1,431	△627
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,384	103,767
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	450,000
長期借入金の返済による支出	△50,000	△230,000
自己株式の取得による支出	△87,792	-
配当金の支払額	△107,188	△86,537
財務活動によるキャッシュ・フロー	△244,980	133,462
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△330,895	△357,045
現金及び現金同等物の期首残高	1,597,615	1,649,350
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,266,719	※ 1,292,304

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	1,266,719千円	1,292,304千円
現金及び現金同等物	1,266,719千円	1,292,304千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 58期定時株主総会	普通株式	109,261	12.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 59期定時株主総会	普通株式	89,050	10.00	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	－千円	－千円
持分法を適用した場合の投資の金額	－千円	－千円

  

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,636千円	－千円

(注) 関連会社でありました株式会社元町珈琲の株式について、2022年11月に当社が保有する全株式を売却したため、同社は関連会社ではなくなっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	食品事業	外食事業	
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	6,945,578	1,303,134	8,248,713
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	13,541	13,541
顧客との契約から生じる収益	6,945,578	1,316,676	8,262,255
外部顧客への売上高	6,945,578	1,316,676	8,262,255
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,790	—	6,790
計	6,952,369	1,316,676	8,269,045
セグメント利益又は損失(△)	667,347	△20,692	646,654

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	646,654
全社費用(注)	△319,790
棚卸資産の調整額	92
四半期損益計算書の税引前四半期純利益	326,957

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第2四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	食品事業	外食事業	
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	7,785,962	1,459,027	9,244,989
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	12,513	12,513
顧客との契約から生じる収益	7,785,962	1,471,541	9,257,503
外部顧客への売上高	7,785,962	1,471,541	9,257,503
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,004	—	8,004
計	7,793,966	1,471,541	9,265,507
セグメント利益	1,214,011	21,682	1,235,693

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,235,693
全社費用（注）	△333,518
棚卸資産の調整額	△33
四半期損益計算書の税引前四半期純利益	902,141

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	23円24銭	68円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	210,451	606,869
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	210,451	606,869
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,053	8,905

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

株式会社デルソーレ  
取締役会 御中

明星監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福島 泰三

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大内 純

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デルソーレの2023年4月1日から2024年3月31日までの第60期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デルソーレの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【会社名】	株式会社デルソーレ
【英訳名】	Delsole Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大河原 泰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目4番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大河原泰は、当社の第60期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。